



はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員・児童委員協議会
編集/広報委員会
事務局/飯能市福祉部 地域福祉課内
TEL(042)986-5081(直通)

子どものSNS利用 (飯能市民生委員・児童委員協議会総会 全体研修より)

令和7年5月9日に「子どもたちのゲームとネットとの付き合い方」と題して関 正樹氏
(医療法人仁誠会大湫病院 ^{おおくて} 児童精神科医) の講演を拝聴しました。

冒頭の「SNSは、良い悪いではなく現実を認識してほしい。」という言葉が印象的でした。既に、SNSの利用に対し、年齢制限を設けている国もあり、私たちが目にする報道からすると子どもに悪い影響だけを及ぼしているという思い込みがあったからです。



関 正樹氏

講演の内容を要約すると次のようになります。



<大人は、ネット空間が子ども達の居場所として存在することを覚えておいた方が良い>

- 不登校の原因は、必ずしもゲームやネットに依存しているからではない。
- 学校や友人との関係が自分の居場所と感じられず、苦しい現実から回避できる場所、やっと浮いていられる浮き輪のようなものである場合もある。
- ネットで知り合った友人と内緒話ができる秘密基地のような場所であるかもしれない。

<ゲームに熱中する子どもの対応に悩む親御さんへのアドバイス>

- ゲームに関する約束事を親子間で決めておくことは大事なことだが、その際、ポイントとなるのは「子ども主体で考える」ということ。親が子どもに守らせたいことを約束事にするのではなく、子ども自らが考え、それが実現可能かどうかを一緒に考える。
- そして守れたら、キチンと評価する。我慢できたことを『私は(あなたが)我慢してくれて嬉しい』等、アイメッセージで伝える。

*アイメッセージ：コミュニケーションにおいて、自分の気持ちや考えを「私・アイ」を主語にして伝える方法。

これにより相手を非難したり責めたりするのではなく、自分の感情を率直に伝え、より良い人間関係を築くことを目指します。

<ゲーム以外に興味の対象をともに広げていく>

- 自分が好きなものを嫌っている人との話し合いは、誰にとってもしたくないもの。子どもが好きなものに興味をもち、ゲームやネットについて話ができる関係性を築くことも求められる。義務感からではなく、子どもと一緒に楽しめることってなんだろうという視点で考えていくことも大切。

<親御さんも自分を大切にすることを忘れずに>

- たくさんの悩める親御さんと向き合ってきた先生ならではの言葉で深く心に沁みました。

私たち民生委員・児童委員も心に留めておくべきことだと思ったのが次の言葉です。

「相談されるとアドバイスをしたくなる。けれども、相談相手は最後まで自分の話を聞いてほしい、また共感してほしいと思っている場合もあります。支援者は、その事を留意すべきではないでしょうか」

名栗地区 広報委員 大木 弘子



こどもの人権110番
0120-007-110

子どもに関する相談(SNS上のいじめやトラブルなども)を受け付けています。
子ども本人だけでなく保護者や大人も利用できます。
相談は無料です。



下記のQRコードから、埼玉県公式動画アカウント「サイタマどうが」で同講師の「自閉スペクトラム症の子どもや青年とオンラインゲームの世界」を視聴することも可能です。



地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役である 民生委員・児童委員は、研修を通して地域の福祉向上に努めています。

研修報告
障害福祉部会
倉掛 富幸

7月31日 (木)

飯能市福祉センターにてNPO法人テソロス・デ・ディオスの奥村洋氏をお招きし、①障害の種類 ②障害のある方の人生 ③障害のある方の地域での暮らしについて学びました。健常者は、障害のある方々を一括りに認識しがちですが、それぞれに原因があり、障害がありながらも「できること」「できないこと」があることを知りました。



奥村洋氏

「障害者総合支援法」という法律の下、障害のある方にも仕事の機会が開かれていること。また、地域でその方たちを暖かく「見守る」ことの大切さを学び、有意義なものとなりました。

10月18日 (土) 第31回飯能市福祉スポーツ大会 飯能市民体育館にて

競技の見学並びに体験をおこないました。障害者のスポーツに限らず、高齢者にも楽しめそうな競技であり参考になりました。

研修報告
主任児童委員会
古谷 聡子

9月25日 (木)

「奥武蔵創造学園」奥武蔵小学校校長の野村浩之先生と奥武蔵中学校校長の芦川恵美先生にお話を伺ってきました。飯能市初の小中一貫校「奥武蔵創造学園」は平成31年に開校。小規模特認校に認定されています。小学校（長沢26-2）は現在、全校児童87名。中学校（長沢73-1）は現在、全校生徒44名。そのうち特認校制度を利用し登校している児童生徒は、4割とお聞きしました。

9年間のつながりのあるカリキュラムで学びを深め、小中合同の行事で年齢を超えたつながりが子どもの成長にも繋がっていることが伺えました。設立7年目の今年は、はじめて小中合同の体育祭を開催しました。今後も一体感を育む行事を企画されていくとのことでした。



↑ 奥武蔵小学校

*小規模特認校制度について

一定の条件のもと、通常の通学区域による指定校ではなく、特色のある教育活動を行う小規模校への通学を認める制度です。詳しくは市のHPをご覧ください。

同日、今年4月に開院した「こどものクリニックつむぎ」（大河原934-2）と併設施設の「ニモカカカフェ」を視察しました。クリニックは、小児科と病児保育を提供し、院内はこどもが飽きることのないよう工夫がされています。カフェではラオスの家庭料理が楽しめます。隣の「こどもの家こより」は看護師常駐で、重度障害児の放課後支援を行なっています。

*病児保育について

お子さんが急な発熱や体調不良で困ったときでも生後6ヶ月～12歳未満のお子さんを預けられる「病児保育室ひまり」があります。詳細は右記のQRコードから市のHPをご覧ください。



カフェは、NPO法人ニモカカが運営（代表理事の和田芽衣さんは、ご自身が障害をもつお子さんの保護者、2015年に任意団体「ニモカカクラブ」を立ち上げ、今年NPO法人を設立。「ユーモアとは『にもかかわらず』笑うこと」というドイツのことわざから命名。）来院する方だけでなく、一般の方も食事や喫茶を楽しむことができます。（テイクアウトも可）また、店内でイベントが開催されることもあり、子育ての悩みを共有したり、地域の交流の場ともなっています。

人権週間

12/4~12/10

12月10日は人権デー
あらためて「人権」に
ついて考えよう！



「すべての県民が互いに人権を尊重しながら生きる社会」の実現を目指して策定した「埼玉県人権施策推進指針」を踏まえ、埼玉県は、様々な人権課題を取り上げた啓発冊子「みんなの人権 人権ってなんだろう？」を作成しています。この冊子では様々な分野における人権課題について分かりやすく説明しているほか、相談できる窓口をご案内しています。埼玉県のHPからも読むことができます。

●内容

- 1、人権について
- 2、分野別人権課題
 - (1) 女性の人権
 - (2) 子どもの人権
 - (3) 高齢者の人権
 - (4) 障害のある人の人権
 - (5) 同和問題（部落差別）
 - (6) 外国人の人権
 - (7) HIV感染者・ハンセン病患者などの人権
 - (8) 犯罪被害者やその家族の人権
 - (9) アイヌの人々の人権
 - (10) インターネットによる人権侵害
 - (11) 北朝鮮当局による拉致問題
 - (12) 災害時における人権への配慮
 - (13) 性的マイノリティの人権（性的指向・性自認）
 - (14) 様々な人権問題
- 3、相談窓口
- 4、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 5、人権・同和問題啓発講師の派遣と人権啓発・教育DVD等の貸出について



生活保護のスティグマ*の解消を！！

誰しも、病気や怪我などで働けなくなったり、会社の倒産や不況による失業といった社会的な要因で生活に困窮する可能性があります。けれども、生活保護の利用者に対する世間の冷たい眼差しを気にして、制度の利用をためらってしまう人が多いことも指摘されています。

生活保護に対する偏見を社会的に解消することが求められています。

* 福祉分野におけるスティグマとは特定の属性を持つ人に対して、周囲が否定的な意味づけや根拠のない偏見を持ち、それが差別に繋がること、あるいは本人が自分自身にその偏見を内面化してしまうことを指します。



前号では福祉（人々の幸福）を考える時、様々な困難に直面している人のことを思う時、その根幹にあるものが「人権」ではないかと述べ、「世界人権宣言・第1条」を取り上げました。

(<http://www.amnesty.or.jp/lp/udhr>)

30条までであるので、上記URLで、是非、ご覧になってみてください。

人権には、次の3つの性質があります。

- ①**普遍性** 人種・性別・身分などの区別がなく保障されること
- ②**固有性** 人間であることにより当然備わっていること
- ③**不可侵性** 原則として公権力に侵されないこと

人権と思いやりは何が違うの？

優しさや思いやりを養うことが、あたかも人権教育だとする傾向が日本では強い印象があります。人は好意的に思う人に思いやりや優しさを与えることはできます。その一方で、思い込みや無理解から頭ごなしに、ある属性の人に対し敵意や嫌悪感を持ってしまうこともあるのではないのでしょうか。けれども人権とは生まれた瞬間からすでに持っているものであり、誰かが恣意的に「この人にはなくてもいい」と線引きできるものではないことが、上記の3つの性質からもうかがえます。

人権と義務

「義務を果たさない人に人権は認められないのでは」と思う方もいるかもしれませんが、人権という権利は特殊性があり、義務の対価ではないことも上記の性質から理解することができます。

人権を自分ごととして捉えなおそう



「障害者は高齢者の水先案内人」という言葉をお聞きになったことがあるでしょうか？誰しも年齢を重ねていけば、以前にできていたことができにくくなり、視聴覚も衰えてきます。また、認知症になる可能性は誰にでもあります。

行き過ぎた「能力主義」や「優生思想」が、津久井やまゆり園のような悲惨な事件を招いてしまったことは記憶に新しいところです。

「人は存在するだけで価値があり、ありのままを肯定しあう関係性を作っていきたい。」「最期まで尊厳をもって生を全うしたい。」言葉にすることは簡単ですが、実行することは難しい。けれども、まずは、人権を「自分ごと」として捉え直すことから始めてみてはどうでしょうか。

\\つながってひろがる\\

双柳つながりTAI

スローガン

互いに支え合う住みよい地域
誰もが安心して楽しく暮らせる双柳

参画団体

- ・笑顔のカレーの会
- ・さんる〜む/あさま子育てひろば
- ・きまぐれ駄菓子屋/きまぐれ御飯部
- ・カーレット浅間・カーレット双柳
- ・サポート双柳

連携する機関・事業所

- ・飯能市/双柳地区行政センター
- ・双柳小学校
- ・(福)はなみずき会
- ・(福)飯能市社会福祉協議会
- ・すこやか福祉相談センターさかえ町
- ・地域包括支援センターさかえ町

協力団体

- ・双柳自治会/浅間自治会/新光自治会
- ・精明第一地区民生委員・児童委員協議会
- ・飯能東青少年健全育成の会(双柳ブロック)
- ・双柳スポーツ少年団・双柳子ども会連合会
- ・双柳小学校おやじ組・浅間ベース

飯能市及び飯能市社会福祉協議会のご指導ご支援のもと、双柳地区(浅間地区・新光地区を含む)に、市内8番目の地域福祉推進組織として「双柳つながりTAI」が誕生しました。「双柳地区で活動する各団体の横断的なネットワークづくり」「地域全体で取り組む、活動の継続支援」の実現に向け、上記の17団体と協力して取り組んでまいります。

双柳つながりTAI 会長 大坂 茂一 民児協精明第一地区 会長 新井 善治

表彰

9月4日に開催された全国民生委員児童委員大会において、民生委員として長年にわたり地域福祉の向上に活動されてこられた2名の方々が表彰されました。

- 精明第一地区 小川 さと子さん
- 原市場地区 町田 和子さん

見守りで
今日も笑顔の
架け橋に



「助け、助けられる」お互い様のまちづくりを目指して (編集後記に代えて)

市民の皆様これまで以上に読んでいただけるよう広報委員のメンバーとともに6年間、活動してまいりました。心にとめて作成してきたことは、次の2つです。

- 1) 情報提供活動・社会福祉の制度やサービスについて、その内容を住民に提供すること
上記は、市のHPにも掲載されておりますが、民生委員・児童委員の活動の基本、7つの働きのうちの一つでもあります。
- 2) 「助けを求めることは良いことであり、批判されるべきものではない」との理解を醸成していくこと

困りごとを抱えた方々は大事になる前に相談することが望まれます。けれども、自己責任が声高に叫ばれる中、家庭内の問題は家庭内で、あるいは本人が一人で解決しなければならないとってしまうことが多いのが現状です。前号では「受援力」という言葉を取り上げ、相談しやすい下地を作るべく努めてきました。(過去の民児協だよりは市のHPに掲載されています。)

話は少しそれますが、個人的に、落語が好きで良く聴いております。「情けは人の為ならず」と落ちがつくものもあります。「情をかけると、かえってその人のためにならない」と誤用されたりしますが、「人に親切にすることは、巡り巡って自分にも良い報いとなって返ってくる」という意味です。「落語とは人間の業の肯定」と看破したのは立川談志さんですが、市民一人一人の優しさが集まれば、お互い様のまちづくりに近づけていけるのではないのでしょうか。どんな時もユーモアも忘れずにいたいものです。

今後は、一方的な発信にとどまらぬよう、市民の皆様からご意見やご要望をお寄せいただければ幸いです。おあとがよろしいようで……

広報委員長 川上 登